

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2018年 月 日

請願団体 **一般社団法人 全国腎臓病協議会**
住 所 東京都文京区本駒込2-29-24
パシフィックスクエア千石802
電 話 03(5395)2631
請願人氏名
住 所

印

ほか 名

紹介議員

印

「腎疾患総合対策」の 早期確立を要望する請願書

請願の趣旨

我が国では腎疾患（腎臓病）患者は1,300万人を超えています。腎臓病は「沈黙の病」ともいわれ、早期発見が大変難しい病気であり、いったん発症すると、長期にわたり根気強い治療が必要となります。また、腎臓病は重症化しやすく、末期腎不全まで至ると生命を維持するために人工透析治療を続けるか、腎臓移植をするしか方法はありません。

そのような腎臓病患者を一人でも少なくし、国民が健康な毎を送るためには、腎臓病を発症してからの対策、医療ではなく、発症を予防するための施策が重要です。また、腎臓病を発症したとしても、医療と施策によりその重症化をとどめることが必要です。

近年、糖尿病の合併症として腎不全を発症する患者が増加していますが、腎臓病はもちろん、糖尿病も決して生活習慣だけから発症する病気ではありません。発症の原因を、患者個人の責任にするだけでは腎臓病患者はなくなりません。広く国民的課題として、国を挙げた取り組みが必要です。

また、腎臓病患者の高齢化が著しく、通院をはじめ療養生活に課題が山積しています。これは超高齢化社会であるわが国において、すべての高齢者にも共通する問題です。患者がよりよい生活を送れる社会の実現は、国民が安心して充実した毎を送れる社会の実現にもつながります。

全国腎臓病協議会では、腎疾患分野における保健・医療・福祉の一体的な対策である「腎疾患総合対策」が早期に確立されることを願って、日々の活動に取り組んでいます。その結果、慢性腎臓病（CKD）の重症化を防ぐための施策をはじめ腎疾患対策の予算化などが実現しています。しかし、十分かつ有効な「腎疾患総合対策」が実現しているとはまだまだ言えません。「腎疾患総合対策」が確立し、国民が腎疾患から守られる日が早く達成されるように強く要望します。

全国に32万人以上の人工透析を必要とする末期腎不全患者がいます。患者は毎年増加し、高齢患者、糖尿病性腎症患者の増加が顕著です。人工透析の技術も著しく進歩しましたが、まだ、腎臓の機能のすべてを補うものではありません。慢性腎臓病（CKD）対策でこれ以上人工透析患者を増やさないこと、人工透析による合併症などへの治療研究の推進、根治治療である腎臓移植の普及・再生医療研究推進など、一貫した総合対策が必要と考えています。

私たちの求める「腎疾患総合対策」のポイント

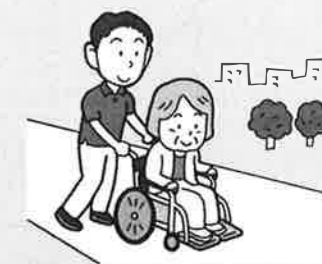
● 国民的な取り組みが必要な腎疾患対策

慢性腎臓病（CKD）の患者は1,300万人を超えと言われ、今や国民病の一つに挙げられています。「沈黙の病気」腎臓病は早期発見・早期治療が重要です。これ以上腎臓病患者を増やさないためにも、国が慢性腎臓病についての啓発・広報活動を一層強化し、腎疾患対策を国民的取り組みとすることが重要と考えています。



● 一刻を争う介護が必要な透析患者への対応

透析治療を受けながらも多くの患者が社会生活に励み自立して各分野で活躍しています。一方で長期透析、高齢患者の増加、糖尿病性腎症を原疾患とする透析患者増加により、障害の重度化・重複化で介護を必要とする患者が急増し、全国的に在宅支援、通院対策、施設入所などが深刻な状況です。これらの要介護透析患者への医療・福祉サービスの拡充が必要です。



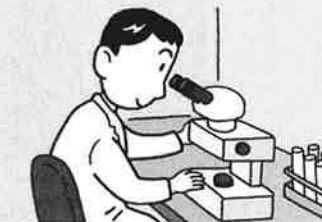
● 災害時の透析医療の確保と避難・移動体制の整備

東日本大震災でも明らかになったように、1～2日おきに治療を必要とする透析患者は、災害時においても生命を守るために透析医療の確実な確保が必要です。特に介護が必要な透析患者は避難の手助けや通院移動の保障も必要で、それらの体制の整備が求められています。



● 臓器移植の普及と再生医療研究の推進

腎臓移植は現在、慢性腎不全の唯一の根治的な治療法です。しかし日本での献腎移植はまだまだ少なく、臓器移植の普及推進のための施策を進めてほしいと願っています。またiPS細胞などの再生医療については、その成果が早く腎疾患の治療に反映できるように研究が促進されることを希望します。



● 全国腎臓病協議会（全腎協）とは ●

私たちの会は、人工腎臓で治療を続ける透析患者を中心とした腎臓病患者によって1971年に結成し、1996年には厚生大臣所管の社団法人として設立が許可されました。2014年に一般社団法人に移行し、現在は47都道府県の患者会が加盟し、約8万人の会員がいます。

腎臓病患者の自立を支援する事業、腎臓病に関する調査研究と政策提言など、腎臓病の正しい知識の普及と腎臓病患者の自立と社会参加の促進を図り、社会の発展に寄与することを目的に活動しています。

腎臓病の予防、および治療に関する知識の普及と啓発事業、

あなたの地域にも全腎協加盟の患者会があります。入会希望の方、治療や生活でお困りの方はご相談ください。



一般社団法人 全国腎臓病協議会

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-29-24 パシフィックスクエア千石802 TEL:03(5395)2631 URL:http://zjk.or.jp

めざせ100万筆 **国会請願署名の書き方と請願のポイント**

「腎疾患総合対策」は私たちの命の砦です!



100万筆をめざし署名にご協力をお願いします! ご家族や周りの方にも呼びかけてください。募金へのご協力もよろしくお願いします!

私たちの透析の環境は国会請願署名に大きく守られています。会員も会員でない方も、ご家族も医療スタッフもぜひとも署名にご協力ください。厳しさを増す国の財政に伴い、透析患者を含む医療や生活の環境はますます厳しくなっています。患者自らが声を上げ、100万人の署名を目指し、私たちの苦しみを正しく国会に届けましょう。皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

署名の書き方

- **氏名・住所をはっきりお書きください。**
家族でも各自の姓(名字)・住所を書いてください。
- **訂正する際には、2本線(=)を引いて削除してください。**
修正ペン(液)などは使用しないでください。
- **代筆をする場合は、記入した住所の最後部に、代筆する方の印鑑ではなく、代筆を頼んだ方の印鑑を押してください。**

※個人情報の取り扱いについて

署名用紙にご記入いただいた住所、氏名などの情報は、国会請願署名を提出する以外の目的では使用することはありません。

活動を支える募金にもご協力ください

皆様にご協力いただいた募金は、国会請願に必要な費用として使わせていただくほか、「腎疾患総合対策」確立の活動や、患者の医療と生活の改善を進めるための資金として、全腎協および加盟都道府県組織で大切に活用させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、この募金はあくまで任意でお願いしています。

募金

請願事項

- 1.腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めてください。
- 2.腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討してください。
- 3.透析患者で通院困難な患者の通院を保障する体制と必要な時に入所・入居できる施設を公的に整備するように努めてください。
- 4.広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう、国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めてください。
- 5.腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めてください。

氏名	住所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

- 氏名・住所は署名人ご本人の自筆でお願いします。
- 住所は都道府県名からお書きください。姓・住所が同じでも「//」、「同上」などで省略しないで下さい。
- 裏面の請願人氏名、住所、紹介議員は記入しないでください。